

長生村 公共施設等個別施設計画

【概要版】



令和3年3月
長生村

長寿命化計画の背景・目的等

背景・目的

- ・本村では平成29(2017)年3月に「長生村公共施設等総合管理計画」を策定し着実な取組を行ってきたが、老朽化の著しい施設もあり今後施設の改修、改築時期を迎え多額の費用の発生が予想される。よって、これまでの取組を踏まえながら、現在所有している施設を長期にわたり有効に利用し、施設整備にかかる費用の抑制に努め、社会状況の変化、村民生活の多様化に対応し、施設に求められる機能を満足させることを目標に、施設ごとの対応方針を定めることを目的とする。

計画期間

- ・計画期間は令和3(2021)年度～令和42(2060)年度までの40年間とする。

対象施設

- ・本計画で対象となる施設は、行政系施設3棟、保健福祉系施設2棟、村民文化系施設2棟、公営住宅2棟、学校教育系施設20棟、子育て支援施設5棟、スポーツ・レクリエーション系施設3棟、公園1棟、その他の施設1棟あり、計39棟、総延床面積は37,646㎡となっている。

長生村役場	: 役場庁舎、車庫(A棟)、車庫(B棟)
一松北部コミュニティセンター	: 一松北部コミュニティセンター
長生村総合福祉センター	: 長生村総合福祉センター
長生村保健センター	: 長生村保健センター
長生村コミュニティセンター	: 長生村コミュニティセンター
長生村尼ヶ台総合公園	: 管理事務所
村営住宅	: 村営住宅一号棟、村営住宅二号棟
長生村文化会館	: 長生村文化会館
長生村体育館	: 長生村体育館
長生村武道館	: 長生村武道館
長生村弓道場	: 長生村弓道場
村立一松小学校	: 普通／特別教室棟、特別教室棟、普通教室棟、食堂、屋内運動場
村立八積小学校	: 普通教室棟、普通／特別／管理教室棟、特別教室、食堂、屋内運動場
村立高根小学校	: 普通教室棟1、普通教室棟2、普通教室棟3、特別教室棟、食堂、屋内運動場
村立長生中学校	: 管理教室棟、特別教室棟1、給食室、屋内運動場
村立一松保育所	: 一松保育所1、一松保育所2
村立八積保育所	: 八積保育所
村立高根保育所	: 高根保育所1、高根保育所2

施設の目指すべき姿

- ・平成23(2011)年度に策定された「第5次長生村総合計画」は、平成28(2016)年度より後期基本計画の期間に入っている。
- ・後期基本計画では、基本構想に掲げる「自立の村」を目指していくために「妊娠・出産・子育ての支援」「安全・安心な暮らし」「安定した雇用の確保」「暮らしを支えるコミュニティ」「学びの環境づくり」を重点項目と定め、施策を展開する。
- ・「第2版長生村人口ビジョン及び第2期長生村総合戦略」（令和2(2020)年3月)では基本目標である「働く：雇用」「人々が集う：コミュニティ」「結婚・出産・子育て」「住む魅力あるまちづくり」の実現に向けた、令和2(2020)年度～令和7(2025)年度までの6年間の具体的な取り組みを示している。

総合戦略に位置づけられた施策のうち、公共施設等に係る施策一覧

目 標	具体的な施策	事業概要
「働く：雇用」	地場産品を用いた加工品販売支援	地場産品による加工試験や加工品の試験販売支援 地場産品を用いた特産品創出
	旧長生高等技術専門学校跡地の活用検討	企業誘致に努めるとともに効率的かつ効果的な利用を図り、雇用の創出につなげる
「人々が集う：コミュニティ」	健康づくり、スポーツ活動の推進	各種健診の後の指導等による健康教育 各種スポーツ大会、競技別大会や教室の実施
	地域福祉の体制づくり	地域包括ケアシステムに向けた体制の整備
	コミュニティ活動の促進	地域におけるコミュニティ活動を通じた環境美化、防災防犯の活性化
「結婚・出産・子育て」	親の働きやすい環境の整備	保育士の確保による保育所の運営、一時保育の促進
	子育て世代包括支援センターの運営	子育て世代包括支援センターの設置
	教育・保育施設の整備	認定こども園の整備 小中学校施設の整備
「住む魅力あるまちづくり」	八積駅周辺環境の整備	生活に必要な都市機能（商業、公的サービス、医療、福祉ほか）の集約
	都市計画道路の整備	都市計画道路の整備

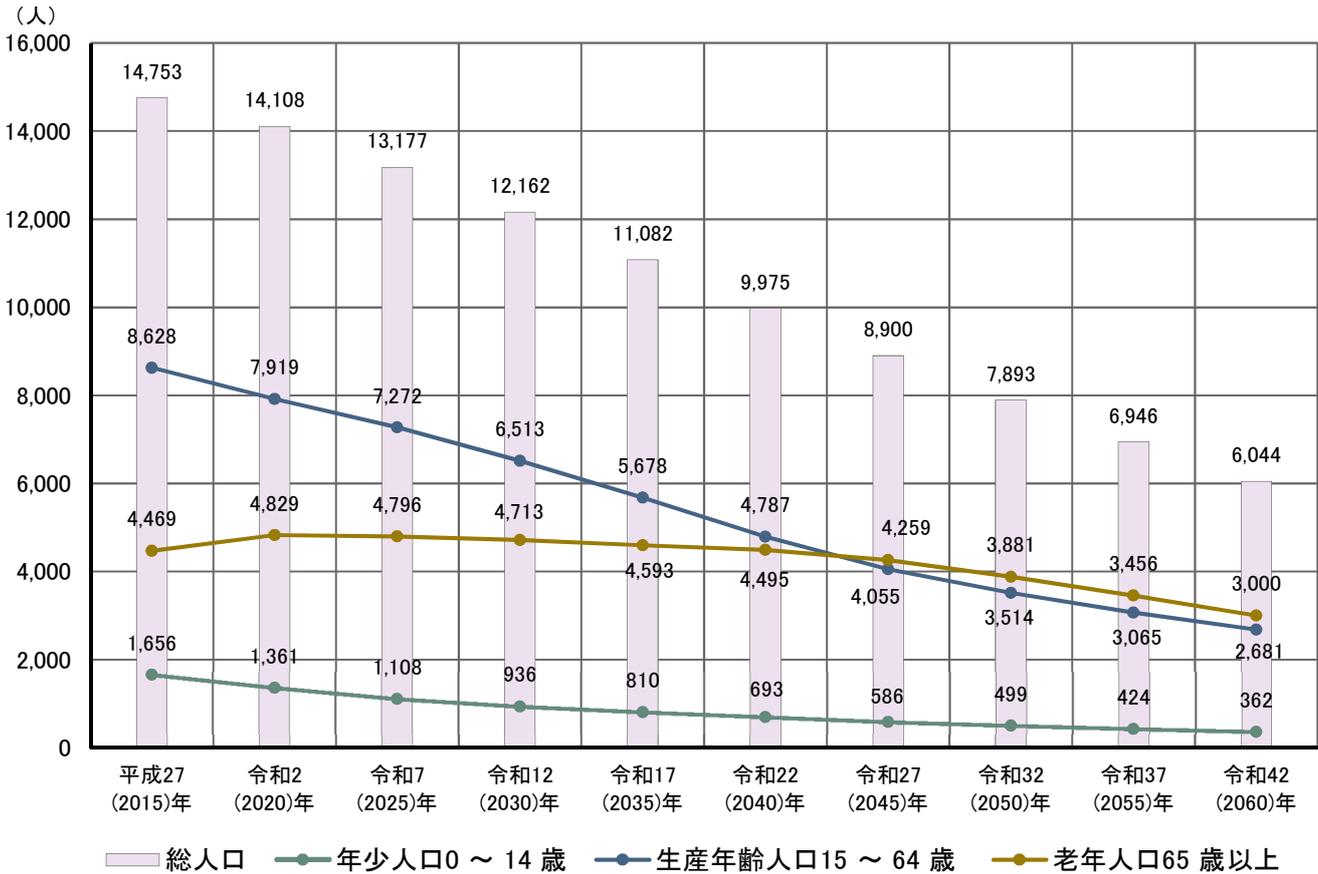
出典：「平成29年 長生村公共施設等総合管理計画」

施設を取り巻く状況

長生村の人口

- ・ 65歳以上の人口比率は令和42(2060)年には3,000人、全人口の49.6%を占めると予想される。また、0歳～14歳までの人口は平成27(2015)年では1,656人、人口の11.2%であったのに対し令和42(2060)年には362人、人口の6.0%と減少が予想される。

村全体の人口の推移



村全体の人口構成比率の推移

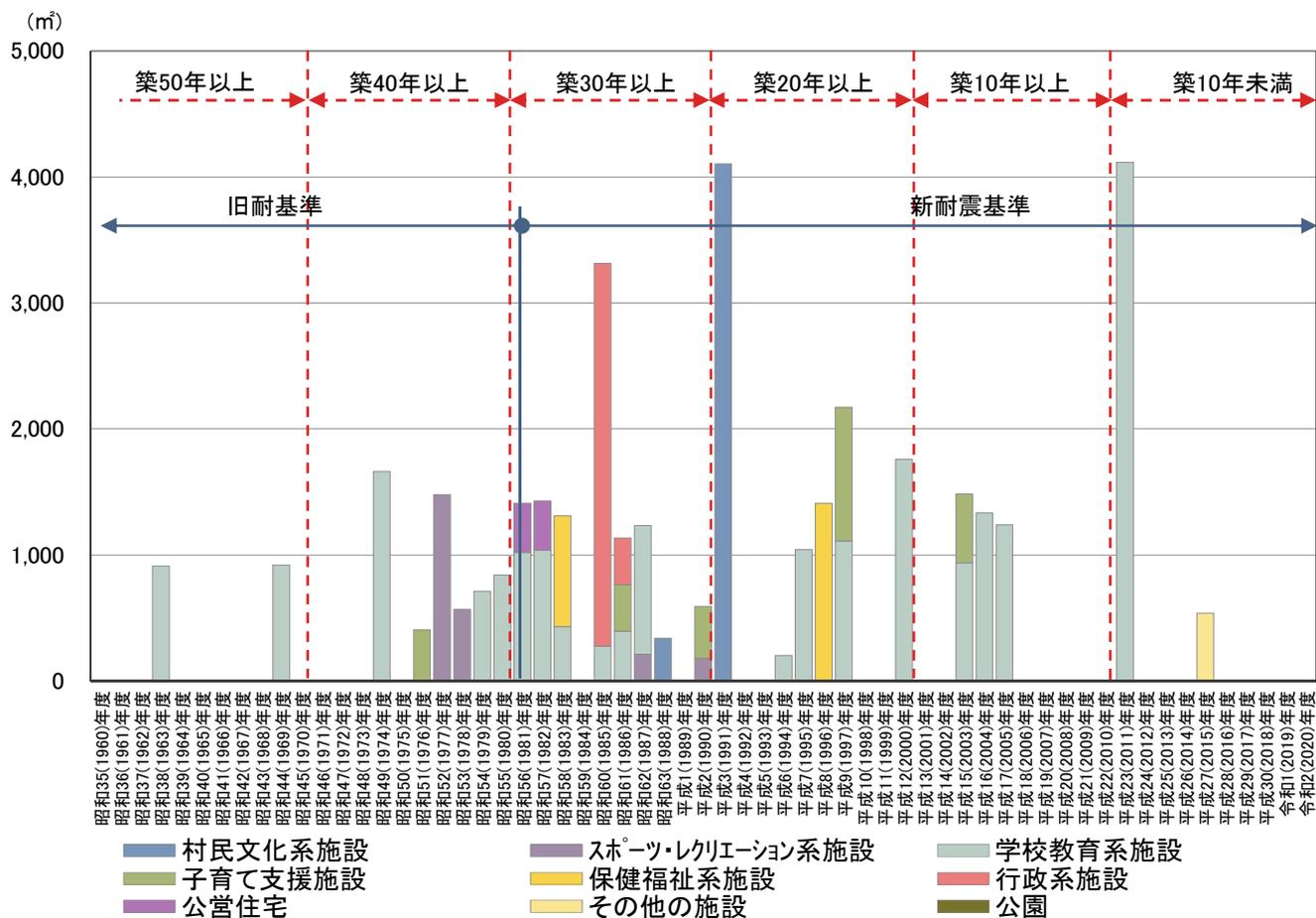
年齢層	平成27(2015)年	令和2(2020)年	令和7(2025)年	令和12(2030)年	令和17(2035)年	平成27(2015)年	令和2(2020)年	令和7(2025)年	令和12(2030)年	令和17(2035)年
年少人口0～14歳	11.2%	9.6%	8.4%	7.7%	7.3%	6.9%	6.6%	6.3%	6.1%	6.0%
生産年齢人口15～64歳	58.5%	56.2%	55.2%	53.5%	51.3%	48.0%	45.6%	44.5%	44.1%	44.4%
老年人口65歳以上	30.3%	34.2%	36.4%	38.8%	41.4%	45.1%	47.8%	49.2%	49.8%	49.6%

※ 令和2(2020)年)年度以降は推計による (「第2版長生村人口ビジョン令和2年3月」独自推計を使用)

■ 対象施設の保有量

- ・ 学校施設は昭和38(1963)年度～平成23(2011)年度、村民文化系施設は昭和63(1988)年度～平成3(1991)年度、行政系施設は昭和60(1985)年度～昭和61(1986)年度に建設されている。
- ・ 築30年以上の施設は27棟、19,315㎡あり、全延床面積の約半数を占める。更に築40年以上の施設は9棟、8,559㎡であり、全延床面積の約2割を占め、今後長寿命化改修の時期を迎える。

対象施設の建設年次別床面積



築年数ごとの棟数・延床面積

築年数	棟数	延床面積	延床面積比
築10年未満	2棟	4,652㎡	12.4%
築10～19年	4棟	4,052㎡	10.8%
築20～29年	6棟	9,267㎡	25.6%
築30～39年	18棟	10,756㎡	28.6%
築40～49年	7棟	6,727㎡	17.9%
築50年以上	2棟	1,832㎡	4.9%
計	39棟	37,646㎡	100%

施設の実態

対象施設の老朽化状況

- ・ 外部、躯体の調査の結果、築30年を超えると劣化した部位が多くなる傾向があり、今後過半の施設が改修、大規模改造等、若しくは長寿命化改修の検討が必要になると考えられる。
- ・ コンクリートの中性化が進行している可能性がある施設については今後、詳細な調査を行い改修方法、長寿命化改修の可否の検討が必要となる。

対象施設の保有量・老朽化状況の実態を踏まえた課題

- ・ 今後、本村の人口は減少が予想され、施設の適正な規模、配置等の検討が必要となる。
- ・ 築30年以上の施設は27棟あり今後、順次更新を検討する時期が訪れるため、長寿命化等の施策を行わない場合、改築等の支出が増大すると予想される。

施設整備の基本的な方針等

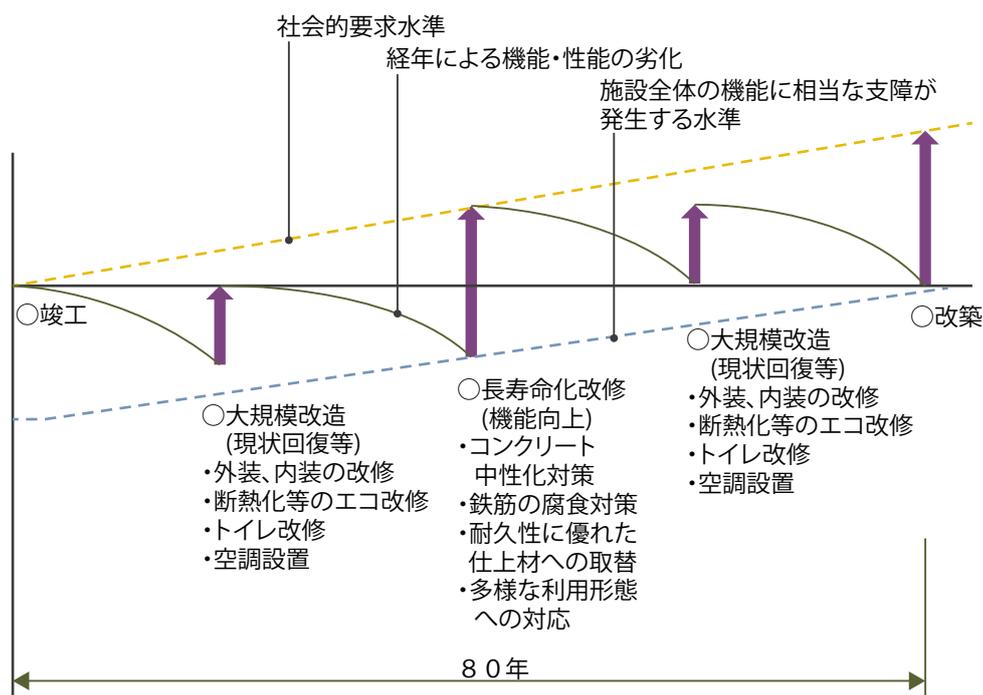
目標使用年数の設定

- ・ 適切な維持管理がなされ、コンクリート強度の確保及びコンクリートの中性化の進行が抑制されている施設については80年を目標使用年数とする。
- ・ 改築計画時の調査の結果、改修等により使用が可能な場合は築80年を超えて使用する。

長寿命化の方針

- ・ 老朽化した施設を、長期にわたり使用するため、物理的な不具合である老朽化・劣化のみではなく、施設の安全面、機能面などを現在の施設が求められている水準まで引き上げることを目的とする。

長寿命化のイメージ



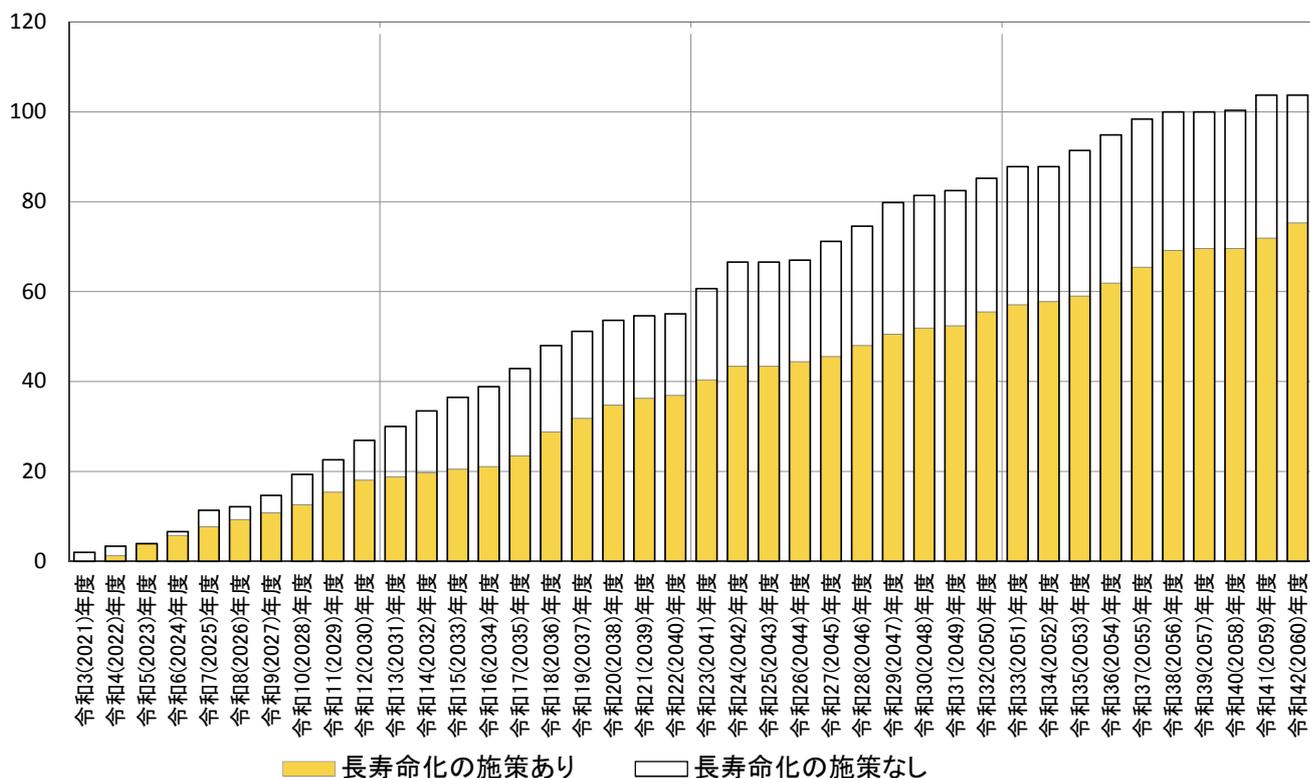
長寿命化の効果

■ 今後の支出費用の試算

- ・ 計画期間内において毎年の支出費用の累計を以下の条件で比較した場合、長寿命化の施策ありの場合、長寿命化の施策なしより、総額で約28.4億円の縮減となる。

本計画で対象となる公共施設等の保有状況

(億円)



試算条件

○ 長寿命化の施策を行った場合

- ・ 築25年で大規模改造、築50年までに長寿命化改修、築65年で大規模改造、築80年を超えて使用する。
- ・ 築50年を経過した施設は築60年まで使用

○ 長寿命化の施策なしの場合

- ・ 築17・34年で大規模改造、築50年で改築を行う。

長生村公共施設等個別施設計画【概要版】

令和 3 年 3 月発行

編集・発行 長生村

〒 299-4394

長生郡長生村本郷 1-77

電話 0475-32-2111 (代表)